

平成26年度事業実績

社会福祉法人巴会

我が国の社会福祉を取り巻く環境は、国内の景気が緩やかに上向く兆しが見られるものの、未だ障害福祉分野においては、その効果が浸透しておらず、自立運営に必要とされる財源の確保に苦慮している状況にあります。

また、平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」の更なる制度改革が推し進められるとともに、保育行政においても平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることになりました。加えて、社会福祉法人に対する様々な議論がなされる中、社会福祉の主たる担い手としての本質が問われ、「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が国会に提出されるなど、まさに大きな改革の時代の中で社会福祉法人の在り方の見直しが行われようとしております。

このような中、本法人は「地域社会に真に必要とされる法人づくり」を基本とし、法的根拠である社会福祉法の基本理念に基づき、利用者の尊厳と主体性の尊重を第一義に、公明かつ適正な事業の推進を図り、多様化する社会ニーズに応えられるよう努めました。また、「福祉は人」の認識の下、職員の人材育成に努めるとともに、組織統制（ガバナンス）を高めるなど、経営基盤の強化に努めてきたところであります。

以下、平成26年度の経営方針に掲げた6つの項目に従い、報告いたします。

- 1 「利用者（顧客）主体のサービスの充実・強化」では、利用者の自己決定・自己選択等の権利を擁護するとともに、利用者の特性や能力を踏まえた質の高いサービスの提供に努めました。

また、施設の老朽化や福祉ニーズの変化に適切に対応するため、利用者が機能的かつ安全に施設を利用できる工夫・改善を行うとともに、「阿波岐原通所センター」のトイレ等改修工事を行うなど、施設の環境改善にも取り組みました。

- 2 「地域生活支援体制の充実・強化」では、障害者総合支援法等に基づき、法人各施設（事業）の機能や関係機関等と連携するとともに、「わかば園」を拠点として相談支援体制の機能を充実させ、総合的な支援体制の下で事業展開を図りました。また、本法人の支援理念である「トータル・ケア・マネジメント」を実施し、地域福祉の充実・強化に努めました。

- 3 「情報の公開と提供の推進」では、利用者が安心してサービス利用できる支援体制の構築のため、福祉サービスの自己評価に取り組むとともに、苦情解決等に関する第三者委員への報告を実施し、適正なサービスへ向けた改善を図りました。

また、法人ホームページや、新たに作成した法人パンフレット等を活用して社会に広く情報公開し、透明性の高い事業展開に努めました。

- 4 「危機管理体制の強化」では、「火災、地震、津波、風水害、その他天災、感染症、食中毒、大気汚染、交通事故、その他事故等」に迅速かつ的確に対応できるよう、更なる訓練の充実と「危機管理マニュアル」の充実と努めるとともに、「宮崎県社会福祉施

設等災害時相互応援協定」に基づき、協定法人との総合的な援助や応援体制を維持・継続しました。

また、「あすなろの里」管理棟屋上に避難場所を設置し、共同生活援助事業（グループホーム）の「コーポ島之内」にはスプリンクラーを設置するなど、利用者の安全性を高める整備を行いました。

- 5 「人材育成の推進」では、将来を見据えた研修計画の下、OJT（職場内研修）を充実させ、豊かな人間性と使命感・責任感を持ち合わせた職員の養成を図りました。また、バランスの良い経営感覚を持った管理職を養成することを目的とした「中間管理職（係長級）研修」を実施するなど、組織機能の向上を図りました。更に、新たな雇用体系の見直しや給与体系の改善など職員の処遇向上を図り、福祉人材の確保とサービスの質向上に努めました。
- 6 「信頼性・公共性の向上」では、関係法令を遵守し、健全かつ効率的で信頼性の高い法人経営に努めました。また、檉地区社会福祉協議会の民生福祉部会に参加し、地域との連携強化を図るなど、公益を目的とする事業を積極的に展開し、公共性の向上に努めました。